

◎ 月一報恩講(寺子屋サロン): 13時30分～15時
開催日は28日に固定し(土日なら直前の金曜日に変更)、
親鸞聖人の御命日にちなみ「月一報恩講」と呼ぶことにします。

月毎のテーマ

7/28(月) (雑談しながら) 仏具のお磨き

8/28(木) 「余命宣告か? 突然死か?」

9/26(金) 「私にとって宗教とは何か?」

◎ 死別の方からあいの集い: 13時～15時

・夫を亡くした方: 毎月第1土曜日(7/5・8/2・9/6・10/4)

・自死遺族の方: 毎月最終土曜日(7/26・8/30・9/27・10/25)

当事者の方々からあいの集いです。住職も参加します。

◎ 整体教室・寺ヨガ教室・ハンブリア・敬老カフェ・よろず相談会

毎月開催していますが、日にちや曜日を固定していませんので、

お寺の掲示板をご覧ください。お寺までお問い合わせください。

◇ 寺院維持費(墓地管理費)について

例年、原爆の日やお盆の時期にお納めいただく方が多く、
玄関が混み合います。お振り込みもどうぞご利用ください。

【ゆうちょ銀行 15190-55770601】

他金融機関からゆうちょ銀行へ振り込まれる際は、
次のように入力してください。

【名義】 チョウカクジ

【店名】 五ーハ(読み ゴイチハチ)

【店番】 518 (普通預金) 5577060

◇ 報告・連絡・“僧”談

・東本願寺が仏教要素も盛り込んだエンディングノートを作製
しました。超覚寺にご用意しておりますので、お求めの方には
1部300円でお分けしております。玄関までお寄りください。

・8/13のマツダスタジアム「ピースナイター」チケットがあります。
お盆で広島に帰省されるご予約の方、いかがでしょうか?

・生まれて初めて万博に行きました。人気のパピリオンの予約は
ハズしましたが、大屋根リングに大感動しグルグル3周しました。
発行人:超覚寺住職 和田隆彦(釈隆恩) (*ーー)人i合掌

エンディングノート
生きることを
始めるための
遺言ノート

2025年7月夏 超覚寺報 第67号

【八丁堀だより】



浄土真宗(真宗大谷派・東本願寺)



林鶯山
憶西院

超覚寺

RIN-0-ZAN OKU-ZEI-IN CHO-KAKU-JI
[since 仏暦2162, 西暦1619, 元和5]

〒730-0013 広島県広島市中央区八丁堀 5-2

Tel : 082-221-1234 ; 090-9999-3113

Mail : wadda@nanuamidabutsu.com

HP : <http://www.nanuamidabutsu.com>

<http://mytera.jp/tera/48chokokakuji>

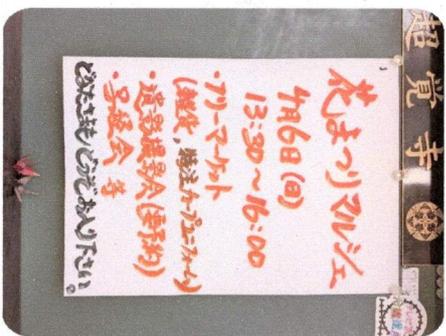
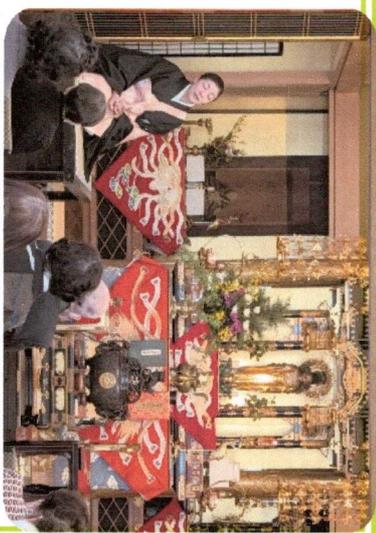
◇ “寺”後報告

① 3/23:春の彼岸会法要

超覚寺の法要は土曜日に厳修するのが慣例だが、今年は御講師のご都合で日曜日になった。

そのおかげでお参りできた方々もいらしたので、日程をずっと同じ曜日にお固定しない方が良いのかも…。

祖父江佳乃先生は勤行から参詣席に座っていて、中休みも控室に戻らない。終わってからも御門徒のお帰りまでお見送りし、2時間ろくに休みも取られない。私も他のお寺ではそれを真似ているが、御門徒との距離がキュッと縮まって、お話しやすくなるのは確かだ。



② 4/6:花まつりマルシェ

4月8日は釈尊降誕会(お釈迦さまの誕生日)で、花まつりとも呼ばれている。超覚寺では誕生仏(生まれたばかりのお釈迦さま)に器の甘茶を注いでもらえるよう、例年4月1日から8日まで門前に花御堂を設置している。

今年は本堂にて法要とイベントを企画し、展示会やフリーマーケット(水引き、洋裁、植木、仏教雑貨、住職秘蔵の広島カープユニフォーム、…)、遺影撮影会、書写(字経)会を行った。3時間ほどの開催時間だったが、長く滞在される方が多く、話しの輪が幾つもできていた。きっと居心地が良かったのだろう。

好評だったので来年も続けたいが、屋外の駐車場も活用したら歩行中の観光客の方々も入りやすいし、キッチンカーを呼んでみたらもっと盛り上がるかも。

☆ 安楽死先進国スイス発～「死の自由」という生き方～

世界では今、『安楽死』という選択肢が広がりつつある。特にスイスでは、国外からの希望者も受け入れる独自の制度が根付き、多くの人々が「もしもの時」の選択肢として考えるようになった。世界初の合法化国オランダでも、厳格なルールのもと安楽死は医療の一つの形として定着している。一方、死生観が大きく異なる日本では、消極的安楽死とも言える「延命治療をしない尊厳死」が一般的になっている。安楽死とは、終末期の患者が苦しまずに死ぬ手段として解釈されている。近年、世界の先進各国において、病气やけがで生活するのが不自由になった場合、そして、治療する可能性がなく将来に希望が持てない場合は、安楽死という選択肢を選ぶ人が増えている。2024年末の時点で安楽死が合法化されている国は、2002年に世界で初めて安楽死を合法化したオランダを筆頭に、ベルギー・ルクセンブルク・カナダ・ニュージーランド・スペイン・オーストラリアの7カ国。加えて、スイスとアメリカ合衆国の10の州では、医師による自殺補助が認められている。

スイスで合法化している「医師による自殺補助」だが、これも広い意味では安楽死と捉えられる。ただし、死が患者自らの意思であること(本人が判断能力を持っていること)、そして医師がその意思を十分に確認する必要がある。

国外在住者でも安楽死(自殺補助)を受け入れるのは今のところ世界でスイスだけなので、日本をはじめ、安楽死が違法とされている国の人々が自死を求めてスイスを訪れる「デズツურიズム」もなかば公然と行われており、国境を超えた社会問題として、この数年、法規制や生命倫理に関する議論の争点にもなっている。医師とのコミュニケーションに必要な語学力(英語)が十分にあれば、サービスを受けることができるスイスの自殺補助制度は、サポート団体に支払う料金は約1万フラン(約110万円)で、渡航費、滞在費などを含めて費用はトータルで200万円ほど掛かる。手続きは簡単ではないのに、この手段を選び取る人が増えている。日本では2019年と2024年、難病で苦しむ見込みのない日本人患者が、スイスに渡航し自殺補助によって死を遂げ、それを取材したドキュメンタリー番組が放送された。これらの番組は人々に静かな衝撃を与え、美しいアルプスのイメージに加え、安楽死ができる国というイメージがスイスに付加された。

スイス国内でも自殺補助を求める人はやはり年々増加しており、2003年では自殺補助が187件だったのが、2022年には1,594件に達した。自殺補助団体に登録する人の数も増え続けており、最も長い活動歴(1982年設立)があり最も大規模な団体「エグジツト」によると、2023年の会員数は16万7000人に上っている。スイスでは人々が「もしもの時」に備え、まるで生命保険に入るかのよう

超覚寺 夏の法要のお知らせ

慈光のもと、平素は様々にお世話になっておりますこと、
ありがとうございました。

さて、下記の通り法要・法座を勤修いたしますので、
ご参詣くださいますよう、ご案内申し上げます。<(_ _)>

◎ 原爆の日の法要

8月6日(水) 8時15分 広島原爆の日 1分間黙禱

原爆死没者追弔会(約15分間)

8月9日(土) 11時02分 長崎原爆の日 1分間黙禱

8/6の夕方には、広島市内の各宗派の僧侶が平和公園に集まって
原爆供養塔(無縁の御遺骨を納めている)の前で法要を勤めます。
この法要はあまり知られていないので参詣者は少ないですが、浄土真宗
以外の読経を聴ける機会はそのないので、お参りしてみませんか。

◎ 盂蘭盆会(戦争死没者追弔会)の法要

8月14~16日(木・金・土) 10時~10時30分

- ※ **お盆・初盆の読経**は、希望日時が重なりやすいので早めにご連絡ください。
- ※ お盆期間中、**本堂を開放**しております。どうぞ阿弥陀如来にお参りください。
- ※ 広島県南部の伝統供物【**盆燈籠**】、以前は禁止していましたが、今ではお墓の周りにお供えできます。**盆燈籠は他のお店でご購入**、ご持参ください。
- ※ 超覚寺では、**墓参れ・墓花**・お線香のみ玄関にて販売しておりますので、境内の駐車場は6台まで、満車の際は近所の駐車場をご利用ください。
- ※ 8/17以降に墓地を清掃し、墓参れ・墓花・盆燈籠を片付けます。

超覚寺オリジナル墓参れ →

※ お墓参りができない方は、住職が代行でお参りいたします。

墓花・盆灯籠・墓参れもお供えいたしますので、どうぞご連絡ください。

◎ 秋季彼岸会(永代経)法要

9月20日(土) 13時30分 ~ 勤行:住職

14時 ~ 15時30分(休憩有)

法話:瓜生崇師(滋賀県東近江市玄照寺)



♪ こうした団体に登録するとも言われている。これらの団体には外国人を受け入れるところもあり、外国人に課されるサポートサービスの内容は、国内の登録者に対するそれよりもさらに厳しいが、それでも年間100~200人ほどの外国人が、これらの団体のサポートを受けてスイスに渡り、自死を遂げている。自殺補助団体ライオンサークルの代表で医師のエリカ・プラインシ氏はあるインタビューのなかで「補助による自死は人権の1つだ。いかなる人も、いつどこで、どのように死にたいかを決めることができる」と語っている。

また近年では、業務の一部を担う「自殺補助ヘルパー」という職業も生まれ、自死する人に致死薬を届けたり、遺族の心のケアに当たったりする仕事を行っている。この職に就く人の多くは、看護・介護分野で働いていた退職者で、スイス社会において安楽死(自殺補助)はもはや特別なものではなく、医療インフラの一種として機能し、広く浸透していると言える。住民投票や世論調査の結果によると、スイスでは成人の過半数が「安楽死(自殺補助)」を支持している。チューリヒ州では2011年、「自殺補助ツリーズム禁止イニシアチブ(住民発議)」の住民投票が行われたが、結果的には大多数の反対を受けて否決。それから間もなく、スイス連邦政府は「国としては自殺補助団体を規制しない」と発表した。

こうした事実を踏まえ、ジュネーブ大学のサミア・ハースト・フンジ教授(倫理学)は、自殺補助が「国民の間で広く受け入れられている理由について、「スイスでは生死の選択肢と一つとしてこのサービスが存在しており、必要であれば自分も使うことができる」と、多くの人が認識している。たとえ死を選ぶだけでなく、この選択肢があることで安心感を得られるからだ」と説明している。また、議論・合法化の歴史も半世紀以上に及んでおり、大きな問題が起っていないこともあって、「乱用されることはないだろう」という信頼感が、国民の間で十分に育っているからではないか、とも語っている。

日本では、安楽死は合法化どころか、話題にすることもタブー視されている。命や身体は神仏から賜ったもので、私が自由にしたいものではないという宗教観があるからだだろう。医療者の終末期の患者に対する処遇が、安楽死を行ったのではないかと社会問題(殺人事件=犯罪)として取り上げられることもあったが、安楽死が合法化されている国々とは比べると、歴史や文化・宗教・死生観が異なる日本では、議論を進めることすら難しいだろう。そのため、難病を抱えて苦しんでいる人の中には、前述の団体に登録する人が年々増えている。その方々も多くのスイス人と同様、いざという時の選択肢を持つことで安心感を得られるのかも知れない。

(インターネットサイト「世界の葬送文化」より加筆修正)